

平成25年度科学技術関係予算の 重点化の具体的進め方について

平成24年7月6日

科学技術政策担当大臣
総合科学技術会議有識者議員

平成25年度科学技術関係予算の重点化の仕組み

第4期科学技術基本計画に掲げる政策を効果的、効率的に推進していくため、平成25年度は、重点化に向けて更なる改善を図りつつ、前年度に引き続き、アクションプランと重点施策パッケージの2つの仕組みにより、政府の科学技術関係予算に関する資源配分の最重点化・重点化を図る。

最重点

科学技術重要施策アクションプラン

- 総合科学技術会議は、重点化の方向性を明確にするために「目指すべき社会の姿」を設定し、それを実現するために解決する必要がある「政策課題」を提示。また、政策課題を解決するために最優先で進めるべき取組を「重点的取組」として提示。
- 総合科学技術会議は、概算要求前にアクションプランを提示し、科学技術関係予算の最重点化に向けて施策を誘導。

重点

重点施策パッケージ

- 総合科学技術会議は、アクションプラン以外の取組に関し、各府省から提案された施策パッケージの中から重点化すべきものを特定し、科学技術予算の重点化に向けて施策を誘導。
- 総合科学技術会議は、概算要求前に重点化課題・取組を提示し、各府省の提案を支援。

なお、予算規模が大きく重要性の高い基盤的施策（科学研究費補助金、戦略的創造研究推進事業、私学助成、大学施設整備）については、進捗・改善の状況を確認する。

また、各府省の主な取組のうち、アクションプラン対象施策、施策パッケージ等に提案が行われなかったものについては、有識者議員が各府省からその内容を確認する。

防衛関係、情報収集衛星関係の施策については、資源配分の重点化の対象外とする。

平成25年度予算編成プロセスの変更点

アクションプラン対象施策の要件及び特定基準を明確に設定

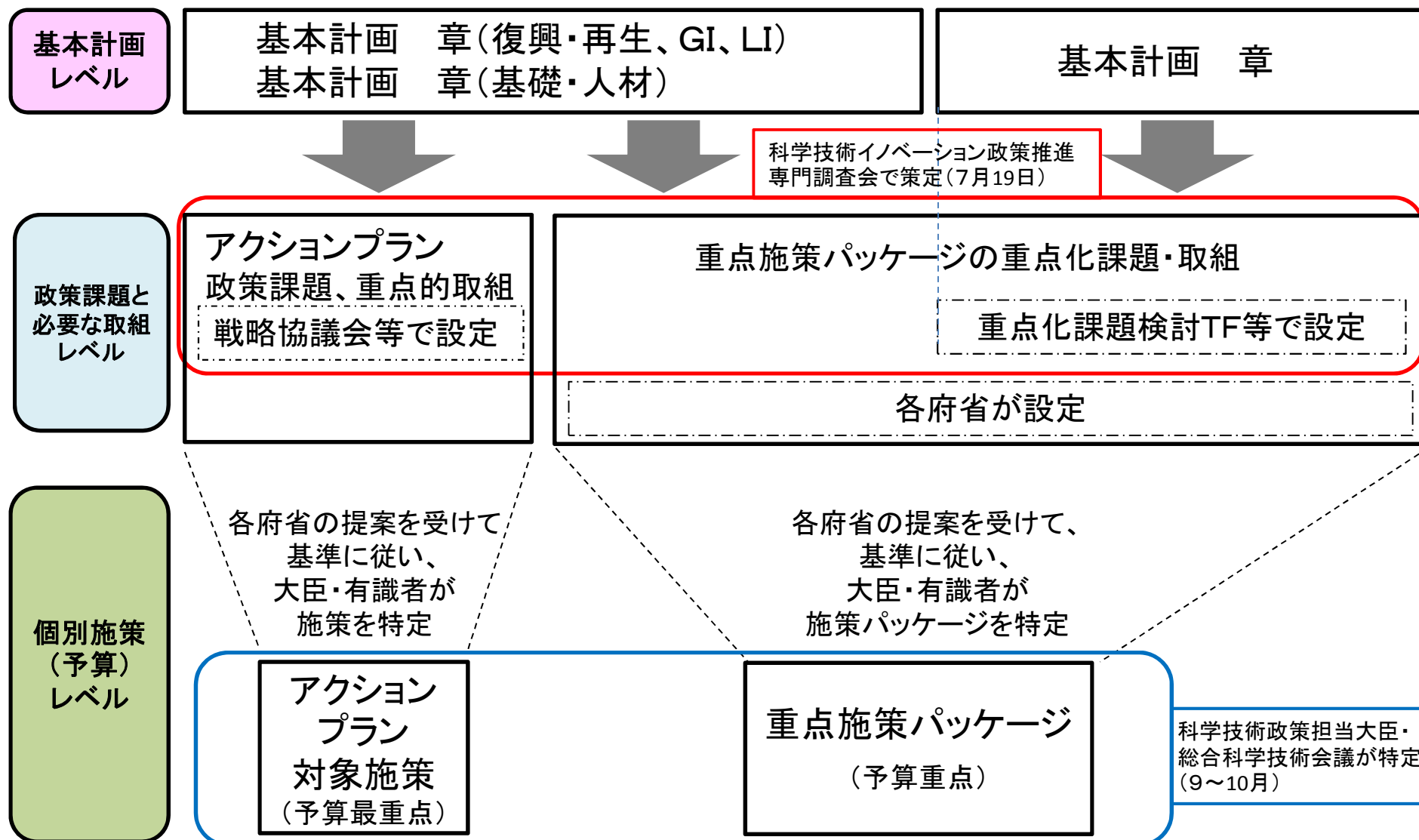
- アクションプラン対象施策の要件及び特定基準を明確に設定することで、資源配分を最重点化する施策を厳選するとともに、施策の質の向上を図る

アクションプラン以外の取組に関し、総合科学技術会議が重点化課題・取組を概算要求前に設定

- 総合科学技術会議が、アクションプラン以外の取組に関し、重点化課題及び取組を概算要求前に設定することで、各府省の施策パッケージの提案を支援する

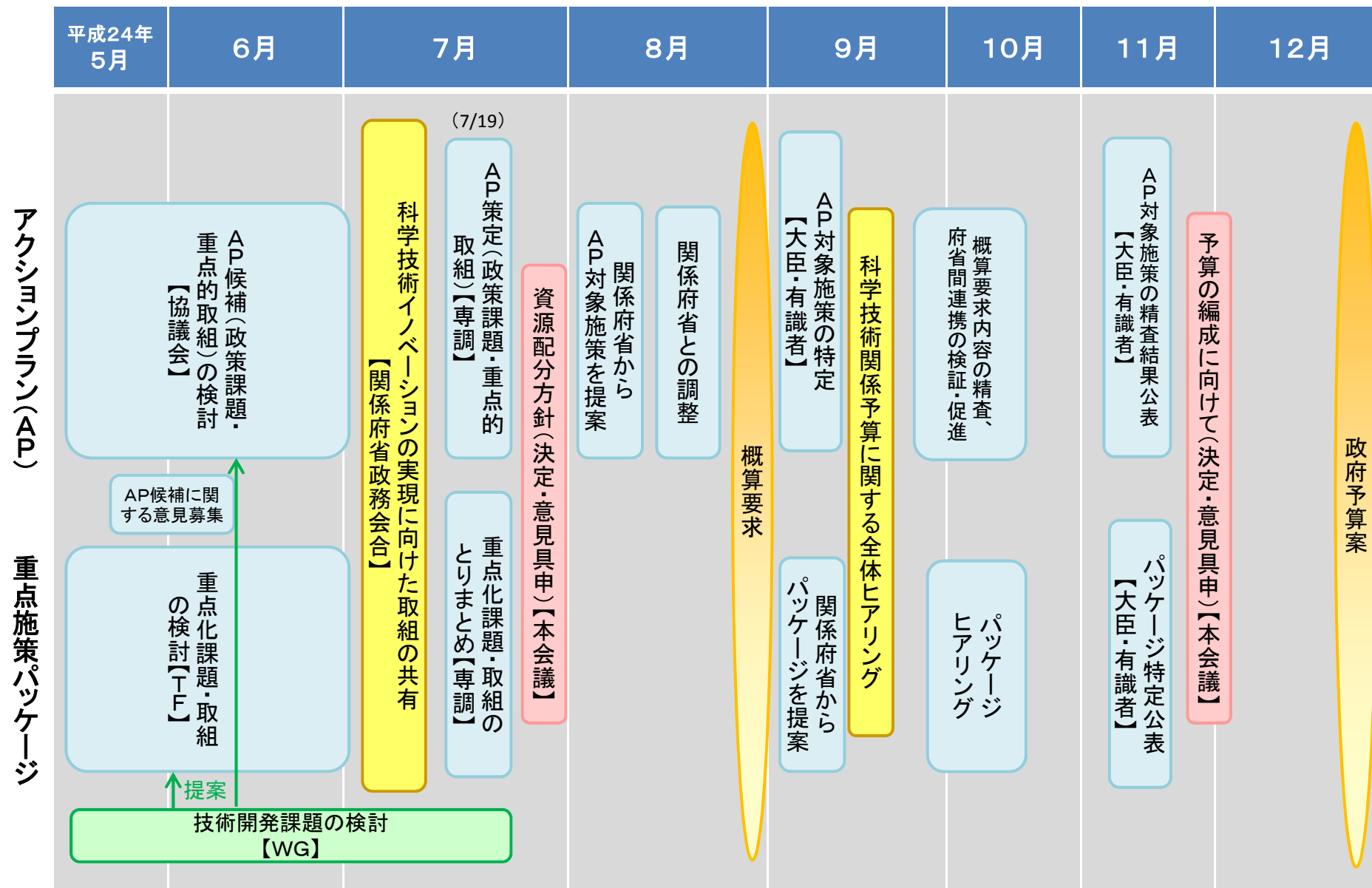
総合科学技術会議が別途事前評価を実施する施策に関し、アクションプラン、施策パッケージとして提案することを可能とする。

基本計画、政策課題の設定及び予算の重点化の関係



重点施策パッケージの「重点化課題」「取組」は、それぞれアクションプランの「政策課題」「重点的取組」に相当する。

平成25年度予算編成プロセス



専調: 科学技術イノベーション政策推進専門調査会
協議会: 科学技術イノベーション戦略協議会
TF: 重点化課題検討タスクフォース

大臣・有識者: 科学技術政策担当大臣・
総合科学技術会議有識者議員
本会議: 総合科学技術会議

科学技術イノベーションの実現に向けた関係府省政務会合

第4期科学技術基本計画(平成23～27年度)が目指す科学技術イノベーションの実現に向けて、総合科学技術会議と関係府省とが一体となって課題解決に向けた取組を積極的に進めるため、関係府省政務会合を開催する。

◆開催日時 平成24年7月13日(金) 11:00～12:00 (予定)

◆出席予定者

- ・科学技術政策担当大臣、副大臣、政務官
- ・関係府省副大臣又は政務官
- ・総合科学技術会議有識者議員

科学技術関係予算に関する全体ヒアリング

科学技術関係予算に関する全体ヒアリングを9月上旬に開催し、科学技術関係予算の概算要求の基本的な方針について、確認する。

- 科学技術関係予算の全体ヒアリングについて
 - 各府省における課題とその課題解決に向けた主な取組
 - 予算重点化の内容(前年度予算からの主な変更点(新規・拡充・縮小・廃止))
 - アクションプラン、施策パッケージ等への取組(府省連携、システム改革を含む)
 - 各研究開発法人の戦略的な目標と目標達成のための重点的取組等

◆ 出席者
総合科学技術会議有識者議員
各府省局長クラス

平成25年度科学技術重要施策 アクションプラン詳細について

アクションプランの位置付け・構造

総合科学技術会議

第4期科学技術基本計画

章

復興・再生

グリーンイノベーション

ライフイノベーション

章

国民生活

産業競争力

地球規模問題

国家基盤

共通基盤

章

基礎・人材

アクションプラン (原案: 科学技術イノベーション戦略協議会 → 策定: 科学技術イノベーション政策推進専門調査会)

重点対象:

復興・再生

グリーンイノベーション

ライフイノベーション

重点化の方向性を明確にするため以下の内容を提示

目指すべき社会の姿

例: 心身ともに健康で活力ある社会の実現

実現するために解決する必要がある課題

例示は平成24年度アクションプランによる

政策課題(目的)

例: 身体・臓器機能の代替・補完

政策課題を解決するために最優先で進めるべき取組

重点的取組(手段)

例: 再生医療研究開発

重点的取組等に関連するシステム改革についても適宜盛り込む

アクションプラン対象施策 (特定: 科学技術政策担当大臣・総合科学技術会議有識者議員)

対象施策

例: 再生医療の実現化プロジェクト

政策課題の解決に資すると考えられる施策を提案

関係府省

科学技術重要施策アクションプラン

政策課題

- 総合科学技術会議は、復興・再生、グリーンイノベーション、ライフイノベーションの各領域が対象とする様々な課題の中から、国の重要政策における位置付けを踏まえつつ、幅広く政策課題を設定する。

重点的取組

- 総合科学技術会議は、政策課題を解決するための取組のうち、課題解決に向けて顕著な成果が期待できるものであって、国として最重点で推進すべき取組(取組群)を、重点的取組として設定する。

科学技術イノベーション戦略協議会で検討中

→第5回科学技術イノベーション政策推進専門調査会(平成24年7月19日)
で決定予定

アクションプラン対象施策

- 科学技術重要施策アクションプランが掲げる政策課題、重点的取組を基に、各府省が成果検証可能な具体的目標を掲げて実施する施策をいう。
- 科学技術を用いた事業化の取組、実社会での実証実験等も可能な限り位置付けた施策(独法運営費交付金による取組含む)であること。
- 科学技術政策担当大臣及び総合科学技術会議有識者議員は、提案された施策の中から、政策課題の解決に貢献でき、イノベーションの実現に顕著な貢献が期待でき、重点的取組に合致する施策について、特定基準に照らしアクションプラン対象施策として特定する。

アクションプラン対象施策の要件

アクションプラン対象施策の提案にあたっては、下記の要件を満たすことを条件とする。

- ・ 科学技術重要施策アクションプランが掲げる重点的取組を基に、政策課題の解決に真に必要な施策内容となっていること。
複数施策の組合せにより政策課題の解決に向けた成果が期待される場合、総合科学技術会議は、府省間の連携や関連施策の大括り化を促すことがある。
- ・ 各府省の施策（事業）の一部をアクションプラン対象施策として提案する場合、アクションプラン対象部分の具体的な実施内容、予算額を切り出して示すことができるものとなっていること。また、運営費交付金、各種事業等の場合でも、アクションプラン対象部分の規模を把握するために原則概算を示せること。

アクションプラン対象施策特定の基準

前述の要件を満たした提案施策について、下記の基準による観点から対象施策の特定を行う。

I. 目的・目標等について パッケージと共通

- ・成果検証が可能となる明確な目標とその達成時期が設定されていること。
- ・目的・目標が、社会情勢、国際的な水準からみて妥当なものであり、かつ第4期基本計画の目標、政策課題の達成に大きく貢献すると判断されるものであること。

II. 目標達成に向けたアプローチについて パッケージと共通

- ・目標達成に必要な取組(社会実装に向けた取組、制度の改善など)が明確であること。

III. 実施体制について パッケージと共通

- ・適切なマネジメントが期待できるものであること。
- ー 施策の責任組織(取りまとめ府省等)が過去に実施した同程度規模の取組において、どのような目標設定を行い、その目標達成に向けてどのようなマネジメントを行ってきたのか。
また、どのような成果を挙げてきたのか。その経験を踏まえ今回どのようにマネジメントを行うのか。
- ー 施策の責任組織と施策実行組織(独法等)の役割分担は明確となっているか。
(施策実行組織の責任と権限は文書等に基づき明確にされているかなど)

. 成果活用主体候補について

- ・研究開発成果の活用主体(成果活用主体)の候補(民間法人、自治体、担当府省等)と意思疎通が図られているか又は明確に想定されていること。
- ー なぜその成果活用主体が想定されるのか、経済的効果、社会的効果を明確にさせた上で、理由付けできているか。

. その他、各重点対象(復興・再生、グリーン、ライフ)で設定する基準

アクションプラン対象施策特定の体制

アクションプラン対象施策の特定は、各重点対象ごとに下の体制で行う。

復興・再生

グリーンイノベーション

ライフイノベーション

各重点対象ごとにアクションプラン対象施策(案)のとりまとめ

有識者議員(主担当)

有識者議員(副担当)

必要に応じて副担当有識者議員を置く

外部有識者

- ・主担当有識者議員の判断の下、戦略協議会等メンバーを中心に専門性等を考慮して人選
- ・人数は数名～10名程度

事務局

担当審議官

担当参事官

担当グループ

科学技術政策担当大臣・総合科学技術会議
有識者議員がアクションプラン対象施策を特定

平成25年度重点施策パッケージ詳細 について

重点施策パッケージとは

施策パッケージとは

- 科学技術基本計画が掲げる目標の達成に向けて、各府省が単独又は連携して、アクションプラン以外の取組に関し、成果検証可能な具体的目標を掲げ、その達成に必要な一連の施策をまとめた施策群をいう。
- なお、施策パッケージには、独法運営費交付金による取組、科学技術を用いた事業化の取組、実社会での実証実験等の施策も積極的に位置付けること。

重点施策パッケージの特定の流れ

- 総合科学技術会議は重点化課題・取組を概算要求前に提示し、各府省による施策パッケージの提案を支援する。
- 各府省は、第4期基本計画及び重点化課題・取組を踏まえ、施策パッケージを提案する。
- 科学技術政策担当大臣・有識者議員は、各府省が提案した施策パッケージから重点化すべきものを特定し、総合科学技術会議に報告する。

施策パッケージの要件

施策パッケージの提案にあたっては、下記の要件を満たすことを条件とする。

- 施策パッケージは、アクションプラン以外の取組に関するものについて、具体的目標の実現に向けたアプローチに真に必要な複数の施策により構成すること。
- 単独施策により各府省が掲げる具体的目標の達成に向けたアプローチが説明できる場合は、当該施策を施策パッケージとみなす。（例えば、一施策に、課題解決型の施策で、研究開発から成果の実証・普及に向けた取組が含まれる場合など）
- 各府省の施策（事業）の一部を施策パッケージとして提案する場合、施策パッケージに該当する部分の具体的な実施内容、予算額を切り出して示すことができるものとなっていること。また、運営費交付金、各種事業等の場合でも、施策パッケージの規模を把握するために原則概算を示せること。
- 施策パッケージには、原則として、5億円以上の継続施策、もしくは1億円以上の新規施策が含まれること。

重点施策パッケージの特定基準について

前述の要件を満たした提案パッケージについて、下記の基準による観点から重点施策パッケージの特定を行う。

I. 目的・目標等について **アクションプランと共通**

- 成果検証が可能となる明確な目標とその達成時期が設定されていること。
- 目的・目標が、社会情勢、国際的な水準からみて妥当なものであり、かつ第4期基本計画の目標、重要課題の達成に大きく貢献すると判断されるものであること。

II. 目標達成に向けたアプローチについて **アクションプランと共通**

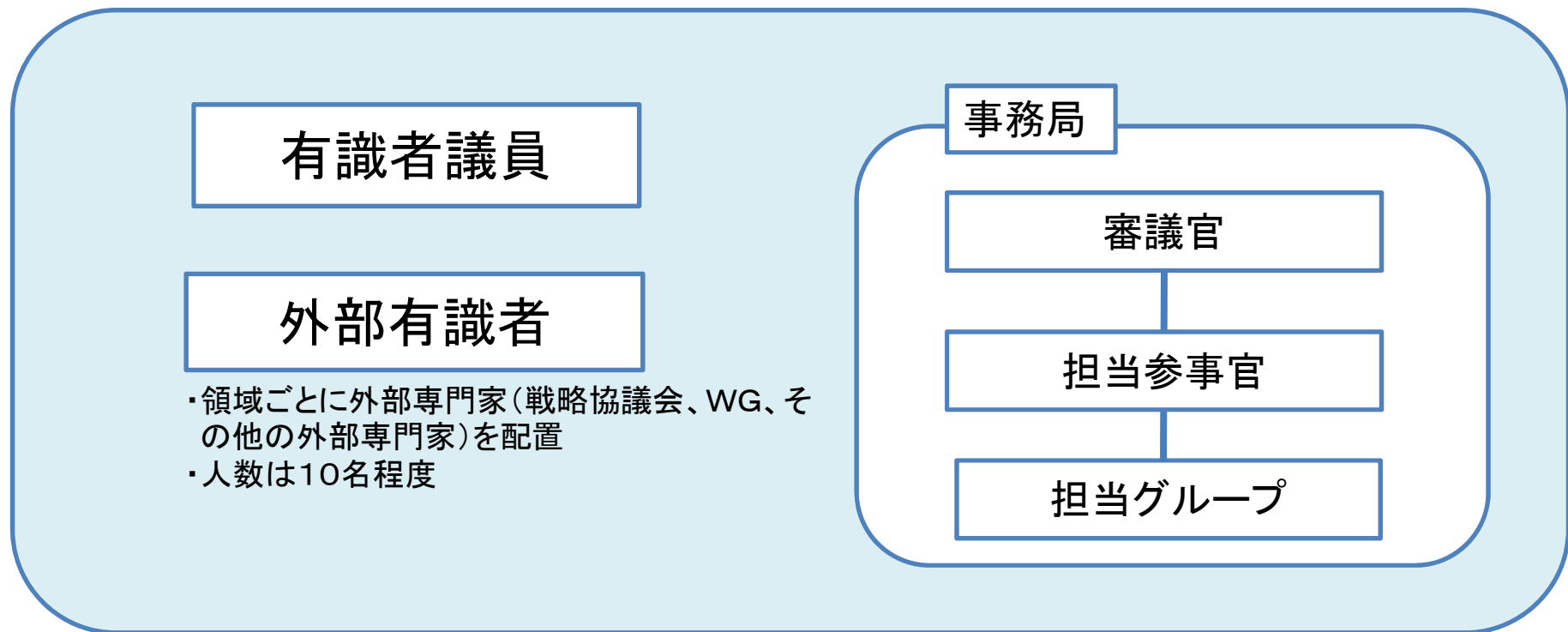
- 目標達成に必要な取組（社会実装に向けた取組、制度の改善など）が明確であること。

III. 実施体制について **アクションプランと共通**

- 適切なマネジメントが期待できるものであること
 - ー 施策パッケージ責任組織が過去に実施した同程度規模の取組において、どのような目標設定を行い、その目標達成に向けてどのようなマネジメントを行ってきたのか。また、どのような成果を挙げてきたのか。その経験を踏まえ、今回どのようにマネジメントを行うのか。
 - ー 施策パッケージ責任組織と施策実行組織の役割分担は明確となっているか（施策実行組織の責任と権限は文書等に基づき明確にされているかなど）

重点施策パッケージの特定の体制

重点施策パッケージの特定は、領域ごとに下の体制で行う。



科学技術政策担当大臣・総合科学技術会議
有識者議員が重点施策パッケージを特定

アクションプラン対象施策、重点施策パッケージの フォローアップについて

- ◆ 前年度から継続して提案される施策(パッケージも含む。以下同じ。)に関しては、施策特定のためのヒアリングにおいて、進捗状況、成果、前年度の指摘を踏まえた改善の状況を中心に、フォローアップを実施する。
- ◆ 府省連携の実績確認や更なる連携方策の検討についても、前項のフォローアップにて実施する。
- ◆ なお、継続して提案を行わない施策についても、書面で実施状況を確認するとともに、施策の終了時、もしくは第4期基本計画の最終年度(第4期基本計画期間中に施策が終了しない場合)にヒアリング等を実施し、目標達成の検証や実施組織のマネージメント体制の評価を実施する。